

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月23日(水)
午後2時38分～午後3時7分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次長兼議会総務係長 西村 雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 追加議案の取り扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員の派遣について
 - (3) 議会基本条例の検証に関する事項について
 - ① 名取市議会基本条例の評価及び検証について

午後0時9分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

追加議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子）追加議案の取り扱いについて説明いたします。

まず、次第書の1ページ、1の（1）、①追加議案の件名についてです。今回、3か件の追加議案が提出されております。

まずは、議案第89号 名取市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例です。

次に、議案第90号 令和2年度名取市一般会計補正予算（第8号）です。

次に、議案第91号 令和2年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第4号）です。

次に、次第書の1ページ、②取り扱い案について御説明いたします。

あわせて、別紙資料、議事日程第8号を御覧ください。

初めに、ア 提案理由説明については、9月29日の日程第4 議案第73号 令和元年度名取市下水道事業等会計決算の認定についての採決の後、追加議案を上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、同日、提案理由説明の後、直ちに審議するものです。

次に、ウ 審議方法については、まず、議案第89号については、冒頭に担当部長による補足説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立

採決を行うものです。なお、補足説明につきましては、健康福祉部長からとなります。

次に、議案第90号及び議案第91号については、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

追加議案の取り扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、追加議案の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。追加議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員の派遣について御説明いたします。

次第書の1ページ下段及び別紙資料2を御覧願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するもので、今回は1件に対し派遣するものです。

派遣の内容は、宮城県市議会議長会秋季定期総会です。派遣場所は角田市、派遣期間は令和2年10月15日木曜日です。派遣議員は長南良彦議長です。

この取り扱い案については、次第書の1ページ2の（1）の②に記載のとおり、9月29日火曜日、議案第91号 令和2年度名取市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第4号）の採決の後に上程いたします。

採決方法については、簡易採決とするものです。

なお、議員の派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任するものです。

議員の派遣については以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議員の派遣について、書記より説明を

いたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議員の派遣については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、原案のとおり決定いたしました。

次に、名取市議会基本条例の評価及び検証についてを議題といたします。

名取市議会基本条例実施計画の進め方につきましては、今月1日に開催した本委員会において、名取市議会基本条例の評価及び検証結果について及び前期推進計画の概要とその推進スケジュールについて説明させていただいたところであります。

この際に、本件の具体的な協議については、一度持ち帰りとしてそれぞれ御検討いただき、次回の議会運営委員会で改めて協議することとしておりました。本日は、このことについて、委員各位より御意見をお伺いして協議を進めてまいりたいと思います。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後2時44分 休憩

【休憩中の協議概要】

各会派より意見を伺い協議を進め、以下のとおり進めることとした。

- ・大まかな流れは実施計画推進スケジュール案（資料3）のとおりとする。
- ・前期推進計画の概要案（資料4）のうち、N011の「議員定数及び議員報酬のあり方の検討」については、検討の実施を後期（2022年以降）に見送る。
- ・前期推進計画の概要案のうち、N015の「議会図書室の蔵書充実・整理」及び「市民利活用のための環境整備」については、図書室運営に当たって方向性を見直しも含め、早速、図書室運営委員会へ検討を依頼する。
- ・今後は、定例会直前に開催する委員会において、前期推進計画の概要を基本に実施計画検討項目を提案して協議、または一旦持ち帰りその定例会中に再

度委員会を開催して検討を進める。次回の12月定例会前の委員会では「傍聴者用議案関係資料の提供」を議題とする。

午後3時 5分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

お諮りいたします。名取市議会基本条例実施計画の進め方につきましては、休憩中の協議のとおり進めてまいりたいと思います。

これに御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、連絡事項について書記より説明いたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） それでは、次第書2ページの上段を御覧願います。定例会最終日9月29日の本会議開会前に、去る9月3日の本会議において、議会の同意を得た名取市教育委員会委員及び人権擁護委員候補者について、執行部より紹介したいとの申入れがありました。

これをお受けする形で、本会議開会前に副市長から紹介していただきますので、9月29日の本会議につきましては、開会5分前、午後0時55分に議場に御参集いただきたいと考えております。

連絡事項については、以上です。

○委員長（佐々木哲男） 9月29日火曜日の定例会最終日につきましては、ただいまの説明のとおり、定刻5分前までに御参集くださるようお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時 7分 散会

令和2年9月23日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男